

指定管理者総合評価シート

1 施設の概要

施設名	塩野渚多目的集会施設	所在地	三条市塩野渚169番地1
設置目的	豊かな自然環境を活用し、観光の振興と地域社会の発展を図ることを目的とする。		
規模	- 敷地面積: 315.27㎡延床面積: 182.16㎡ - 構造: 木造2階建(地上1階、地下1階) - 室名: 集会室、シャワールーム	設置年月日	平成6年10月24日

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	塩野沢多目的集会施設管理組合	指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで			
指定管理業務の内容	管理施設の使用許可、料金の徴収及び維持管理に関する業務	指定管理料(千円)	R3 R4 R5	1,380千円 998千円 995千円	R6 R7	980千円 1,328千円
導入効果	① 収支の状況 過去4年間で収支の差引に大きな変動がなく、安定した収支状況を維持していることが伺える。 ② 事業の実施内容 平成23年に発生した水害以降利用者が減少したが、根強いリピーターがいる他、ラフティング事業者と連携し利用者数を増加させている。 ③ サービス向上への取り組み 目標設定等はないが、利用者が快適に利用できるよう環境整備等を徹底した施設管理を行っている。 ④ 住民との協働、地域の活性化及び団体の自立化 集落全世帯が組合員であることから、地元住民との協働及び地域の活性化が促進された。					

3 総合評価(総括)

管理運営状況評価		最高配点	55 点中	41 点	配点評価	B
評価	「塩野淵多目的集会施設管理組合」は、当施設の指定管理者制度導入にあたり組織された団体であり、それ以前も管理を委託していたことから経験や知識を生かした運営を行っている。ラフティング事業による団体の利用客の増加から豊かな自然環境を活かした観光振興に繋がっている。 今後も現在の安定した経営を維持しながら、更なるサービス向上について努めてもらいたい。					
今後の方針	管理運営方法の見直し					
	今後の管理形態	指定管理者制度				
	理由	事業計画のとおり管理運営が行われており、天候等の影響による利用者数の増減は見られるが安定した入込数を維持している。引き続き指定管理者制度を継続することで、より質の高いサービスを提供できると判断される。				
	指定管理者制度を更新する場合					
	選定方法	非公募				
	非公募の場合、その理由	当施設は、設置当初より設置場所である「塩野淵多目的集会施設管理組合」により維持管理を行っており、また総合評価がB以上であることから、引き続き非公募で管理運営を行わせることが適当である。				